

株式会社みずほ銀行及び みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社による Mizuho Eco Finance フレームワーク の更新に係るレビュー

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社みずほ銀行及びみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社が策定した Mizuho Eco Finance フレームワークが更新されたことに伴い、レビューを実施しました。

<要約>

株式会社みずほ銀行（みずほ銀行）は、将来にありたき世界として「個人の幸福な生活」と「サステナブルな社会・経済」の実現のため、環境・社会課題解決に向けた資金の流れを作り出すことを目指している。このために、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループは 2019 年度から 2030 年度の累計でのサステナブルファイナンス目標を 100 兆円、そのうち環境・気候変動対応ファイナンス目標を 50 兆円に設定しており、達成に向けた取り組みを推進している。

さらに将来の社会・経済構造転換の促進に向け、社会経済全体にインパクトの概念が広がっていくための一助とすべく、インパクトに関する考え方を整理した上で、インパクトビジネスの可能性や取り組み方針などを示した「インパクトビジネスの羅針盤」を 2024 年 5 月に公表した。みずほ銀行は環境や社会に対するポジティブ・ネガティブ双方のインパクトをビジネス上の意思決定の重要な要素と捉え、インパクトの創出に向けた明確な意図と計画をもって、ステークホルダーと協働しサステナブルな社会の実現に向けて取り組んでいる。

みずほ銀行及びみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社（みずほリサーチ&テクノロジーズ）は 2019 年 6 月に、環境分野における取り組みとして、グローバルに信頼性が担保された環境認証や独自の「環境評価モデル」により、企業の気候変動への取り組みをスコアリングし、一定のスコア以上を満たした企業に対して融資を行う「Mizuho Eco Finance」の取り扱いを開始した。取り扱い開始から 5 年以上が経過し、その間にサステナブルファイナンス市場を取り巻く外部環境が変化したことを踏まえて、今般、みずほ銀行及びみずほリサーチ&テクノロジーズは、「Mizuho Eco Finance」に係るフレームワークについて「Mizuho Eco Finance 2025 年版フレームワーク」（本フレームワーク）へ改訂した。

みずほ銀行及びみずほリサーチ&テクノロジーズは、本フレームワークに基づくファイナンスによる企業支援を通じて、取引先企業における脱炭素化に係る項目の可視化及び取り組みの促進に貢献することを、本フレームワークから得られるアウトカムとして特定している。また、みずほ銀行及びみずほリサーチ&テクノロジーズは「日本を代表する、グローバルで開かれた総合金融グループ」の一員として、取引先企業の持続的かつ安定的な成長を支援することを重要な役割と認識し、本フレームワークの活用により、持続可能な企業の創出及び中長期的な企業価値の向上というインパクトの創出

を目指している。

JCR は本フレームワークについて、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」で示された事項との適合性評価を行った。その結果、本フレームワークは、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、環境においてポジティブなインパクトを生み出す設計となっていることを確認した。また、インパクトの評価及びモニタリングを適切に行う設計がとられ、インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示についても適切に予定されている。さらに、みずほ銀行にとって適切なリスク・リターンの確保が想定されている。

以上より、JCR は本フレームワーク及び本フレームワークを参照して実行されるファイナンスが関連原則等に適合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：株式会社みずほ銀行、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社
「Mizuho Eco Finance 2025 年版フレームワーク」

2025 年 1 月 31 日
株式会社 日本格付研究所

目次

＜要約＞	- 3 -
I. フレームワーク作成者及びフレームワークの概要	- 4 -
1. フレームワーク作成者の概要	- 4 -
1-1. 会社概要	- 4 -
1-2. みずほ銀行のサステナビリティ戦略	- 4 -
2. 本フレームワーク作成及び改訂の目的	- 6 -
3. 本フレームワークの概要	- 6 -
3-1. ファイナンスの全体像	- 6 -
3-2. 評価の全体像	- 7 -
4. みずほ銀行のフレームワークに係る評価体制	- 8 -
II. 適合性評価	- 9 -
III. 結論	- 11 -

＜要約＞

株式会社みずほ銀行（みずほ銀行）は、将来にありたい世界として「個人の幸福な生活」と「サステナブルな社会・経済」の実現のため、環境・社会課題解決に向けた資金の流れを作り出すことを目指している。このために、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループは2019年度から2030年度の累計でのサステナブルファイナンス目標を100兆円、そのうち環境・気候変動対応ファイナンス目標を50兆円に設定しており、達成に向けた取り組みを推進している。

さらに将来の社会・経済構造転換の促進に向け、社会経済全体にインパクトの概念が広がっていくための一助とすべく、インパクトに関する考え方を整理した上で、インパクトビジネスの可能性や取り組み方針などを示した「インパクトビジネスの羅針盤」を2024年5月に公表した。みずほ銀行は環境や社会に対するポジティブ・ネガティブ双方のインパクトをビジネス上の意思決定の重要な要素と捉え、インパクトの創出に向けた明確な意図と計画をもって、ステークホルダーと協働しサステナブルな社会の実現に向けて取り組んでいる。

みずほ銀行及びみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社（みずほリサーチ&テクノロジーズ）は2019年6月に、環境分野における取り組みとして、グローバルに信頼性が担保された環境認証や独自の「環境評価モデル」により、企業の気候変動への取り組みをスコアリングし、一定のスコア以上を満たした企業に対して融資を行う「Mizuho Eco Finance」の取り扱いを開始した¹。取り扱い開始から5年以上が経過し、その間にサステナブルファイナンス市場を取り巻く外部環境が変化したことを踏まえて、今般、みずほ銀行及びみずほリサーチ&テクノロジーズは、「Mizuho Eco Finance」に係るフレームワークについて「Mizuho Eco Finance 2025年版フレームワーク」（本フレームワーク）へ改訂した。

みずほ銀行及びみずほリサーチ&テクノロジーズは、本フレームワークに基づくファイナンスによる企業支援を通じて、取引先企業における脱炭素化に係る項目の可視化及び取り組みの促進に貢献することを、本フレームワークから得られるアウトカムとして特定している。また、みずほ銀行及びみずほリサーチ&テクノロジーズは「日本を代表する、グローバルで開かれた総合金融グループ」の一員として、取引先企業の持続的かつ安定的な成長を支援することを重要な役割と認識し、本フレームワークの活用により、持続可能な企業の創出及び中長期的な企業価値の向上というインパクトの創出を目指している。

JCRは本フレームワークについて、環境省のESG金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」²で示された事項との適合性評価を行った。その結果、本フレームワークは、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、環境においてポジティブなインパクトを生み出す設計となっていることを確認した。また、インパクトの評価及びモニタリングを適切に行う設計がとられ、インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示についても適切に予定されている。さらに、みずほ銀行にとって適切なリスク・リターン確保が想定されている。

以上より、JCRは本フレームワーク及び本フレームワークを参照して実行されるファイナンスが関連原則等に適合していることを確認した。

¹ 2024年3月時点で「Mizuho Eco Finance」の組成件数は121件、組成総額は3兆2,086億円である。

² 環境省 インパクトファイナンスの基本的考え方
<https://www.env.go.jp/content/900515884.pdf>

I. フレームワーク作成者及びフレームワークの概要

1. フレームワーク作成者の概要

1-1. 会社概要

みずほグループ（以下、〈みずほ〉）は、傘下にみずほ銀行、みずほ信託銀行、みずほ証券などを擁する株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下、みずほ FG）を最終親会社とする大手総合金融グループで、2024 年 3 月期の上半期末のグループ連結総資産は 272 兆円と国内金融機関の中で屈指の規模を誇る。みずほ銀行は〈みずほ〉における銀行子会社であり、国内最大級の顧客基盤、国内外の拠点ネットワークを有する日本のリーディングバンクの一つである。

1-2. みずほ銀行のサステナビリティ戦略

〈みずほ〉は、2023 年 4 月にスタートした 3 カ年の中期経営計画において、将来にありたい世界として「個人の幸福な生活」とそれを支える「サステナブルな社会・経済」の実現を掲げ、サステナビリティの実現に向けた取り組みを強化している。サステナビリティを経営戦略と一体的に捉え、ポジティブなインパクトの拡大とネガティブなインパクトの低減の両面から取り組み、SDGs 達成に貢献していくことをめざしている。

〈みずほ〉は、長期的な視点に立ち、「マテリアリティ」に取り組むことで、環境の保全及び内外の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄に貢献し、様々なステークホルダーの価値創造に配慮した経営と〈みずほ〉の持続的かつ安定的な成長による企業価値向上を企図している。



図 1：〈みずほ〉のマテリアリティ³

³ 出典：みずほフィナンシャルグループ ウェブサイト
<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuhocsr/management/focus.html>

〈みずほ〉は、産業構造転換を通じた日本産業の競争力強化や、経済価値と社会価値の両立に向けて、〈みずほ〉の強みを活かして、脱炭素戦略を含む顧客のサステナビリティ・トランスフォーメーション(SX)を支援している。実体経済のネットゼロ移行に向けて、〈みずほ〉はエンゲージメントを重視し、顧客の各種戦略にアプローチしていくとしている。セクターごとに異なる特性や課題を踏まえ、顧客とともに、トランジション推進や次世代技術の導入に取り組んでいく。

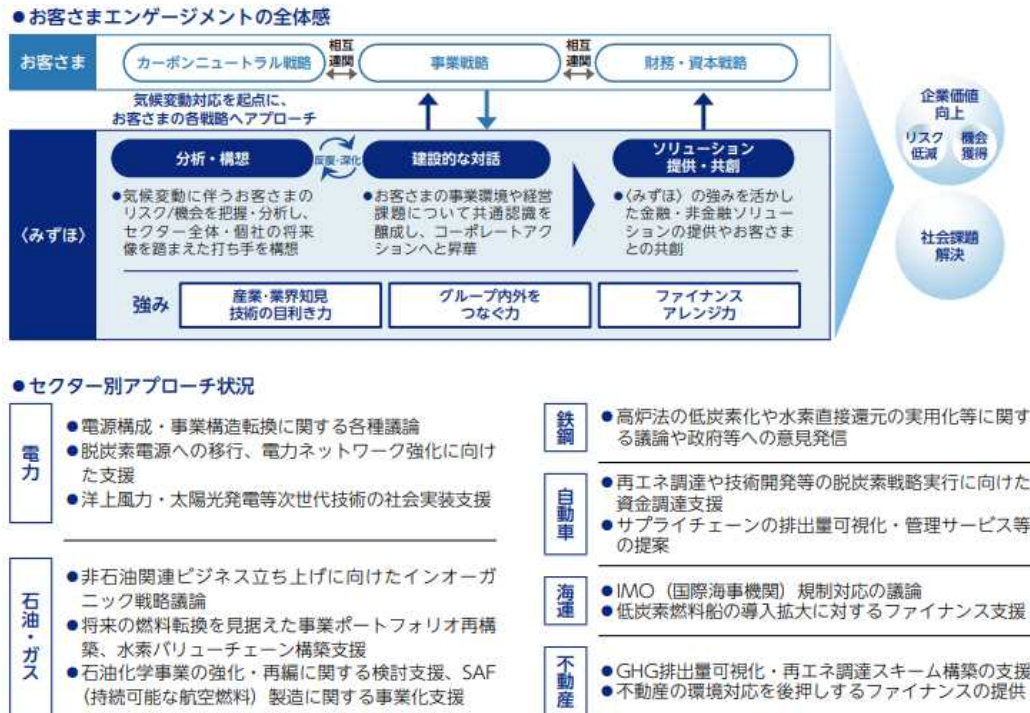


図2：脱炭素社会への移行に向けた〈みずほ〉のビジネス戦略⁴

〈みずほ〉は金融仲介機能を発揮し、環境・社会課題解決に向けた資金の流れを作り出していくため、2019年度～2030年度累計でのサステナブルファイナンス目標を100兆円、そのうち環境・気候変動対応ファイナンス目標を50兆円に設定しており、グリーン・トランジション資金やテクノロジー実用化を支援するリスクマネーを積極的に供給する方針である。



図3：〈みずほ〉のサステナブルファイナンス目標⁵

⁴ 出典：みずほフィナンシャルグループ 統合報告書 2024
https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/financial/disclosure/pdf/data24d_all_browsing.pdf

⁵ 出典：みずほフィナンシャルグループ 統合報告書 2024
https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/financial/disclosure/pdf/data24d_all_browsing.pdf

さらに、国内外でインパクトファイナンスへの機運が高まっているなか、〈みずほ〉は将来の社会・経済構造転換の促進に向けてインパクト市場の牽引を目指し、2024年5月「インパクトビジネスの羅針盤」を公表した。〈みずほ〉は社会や環境に対するポジティブ・ネガティブ双方のインパクトをビジネス上の意思決定の重要な要素と捉え、インパクトの創出に向けた明確な意図と計画をもって、ステークホルダーと協働しサステナブルな社会の実現に貢献していく方針である。

2. 本フレームワーク作成及び改訂の目的

〈みずほ〉は、創業以来、日本の経済発展のため産業育成に大きく貢献してきた。2030年を目標年とする持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）の達成に向けて、これまでの取り組みをさらに発展させ、環境・社会・経済の総合的な発展に資する取り組みが必要であると考えている。このような課題意識に基づき、みずほ銀行及びみずほリサーチ&テクノロジーズは、環境分野に関する取り組みとして、グローバルに信頼性が担保された環境認証や独自の「環境評価モデル」により、企業の気候変動への取り組みをスコアリングし、一定のスコア以上を満たした企業に対して融資を行う「Mizuho Eco Finance」を2019年6月にリリースした。

2019年版の「Mizuho Eco Finance」をリリースした後、企業による気候変動への取り組みは加速し、一定のスコアを満たす企業が増加した。また、TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）が2023年10月に解散したことにより、評価項目の一つであった「TCFDへの賛同表明」について見直しの必要性が生じた。このようなサステナブルファイナンス市場を取り巻く環境の変化を踏まえて、今般、みずほ銀行及びみずほリサーチ&テクノロジーズは、「Mizuho Eco Finance」を改訂することとした。

3. 本フレームワークの概要

3-1. ファイナンスの全体像

本ファイナンスは、グローバルに信頼性の高い環境認証や評価等を組み入れた上でみずほリサーチ&テクノロジーズが開発した環境評価モデルを用いて、みずほ銀行の所管部が企業ごとに取り組みや指数をスコアリングし、一定以上のスコアを満たした企業に対してみずほ銀行が融資を行うものである。みずほ銀行は、モニタリング・エンゲージメントを通じて、企業のスコアの改善や維持に向けた助言も行う。

〈みずほ〉は、気候変動問題が様々な経済・社会的課題と密接に結び付いており、中長期的な視点での対応が必要な重要課題であると認識している。〈みずほ〉は、総合金融グループとして、企業をはじめとするステークホルダーとの対話やコンサルティング機能の発揮を通じて、脱炭素社会への移行に向けて気候変動への対応に積極的に取り組んでおり、その一環として開発された本ファイナンスは、企業の気候変動への取り組みを評価し、積極的に取り組む企業に対して、資金調達や助言を通じて取り組みを支援するものである。

みずほリサーチ&テクノロジーズがこれまで官公庁や民間企業向けのリサーチやコンサルティング業務を通じて培った知見に基づき、環境配慮に関する適切な情報開示と実践を促すことを意識した項目を基準として、みずほ銀行の所管部がスコアリングを行い、「AA」、「A」、「B」、「C」、「D」の5段階で各企業の環境配慮に関する情報開示への取り組みの状況について評価する。評価の結果、「A」以上の評価を

取得した企業に対して、本フレームワークに基づき融資を実行することが可能となる。また、「A」以上の評価を取得した企業のうち、SBT 認定又はこれに準じる目標設定がある企業を対象として、当該企業の意向がある場合には温室効果ガス排出に関する目標（スコープ 1、2）を KPI として設定する。

3-2. 評価の全体像

本フレームワークでは、企業の中長期及び短期における温室効果ガス排出削減をインパクトの発現として設定している。中長期の観点としては、企業の内外において温室効果ガス排出削減のドライバーとして機能する「企業経営者のコミットメント」を評価領域としている。また、短期の観点としては、温室効果ガス排出削減に直接的・間接的に寄与する「温室効果ガスに関する開示の信頼性・網羅性」及び「温室効果ガス排出量の開示および実績」を評価領域としている。なお、各評価領域及び項目の詳細は表 1 のとおりである。

評価手順としては、対象企業の環境経営の開示と実践状況について、みずほ銀行の所管部が評価領域及び項目等で構成される評価モデルに基づき評価し、みずほ銀行の営業部店から正式に評価の要請があった場合には、詳細な評価レポートを作成し、提出する。本フレームワークに基づき融資を実行した企業については、年次でモニタリングを実施し、取り組みの進捗等を記載した評価レポートを作成し、当該企業に対してフィードバックを行う。

表 1：評価領域及び項目⁶

評価領域・項目	
領域	評価項目
企業経営者のコミットメント	SBT 認定／コミット状況
	温室効果ガスに関する環境中長期ビジョン策定内容
	日本政府のカーボンニュートラル施策に対するコミットメント
温室効果ガスに関する開示の信頼性・網羅性	S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数 (カーボン情報の開示ステータス)
	S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数 (十分位数分類)
温室効果ガス排出量の開示および実績	温室効果ガス排出量（スコープ 1+2）
	温室効果ガス排出量（スコープ 3）

⁶ 出典：本フレームワーク

4. みずほ銀行のフレームワークに係る評価体制

みずほ銀行は本フレームワークに基づいたファイナンス実施に際し、以下の評価体制を確立した。

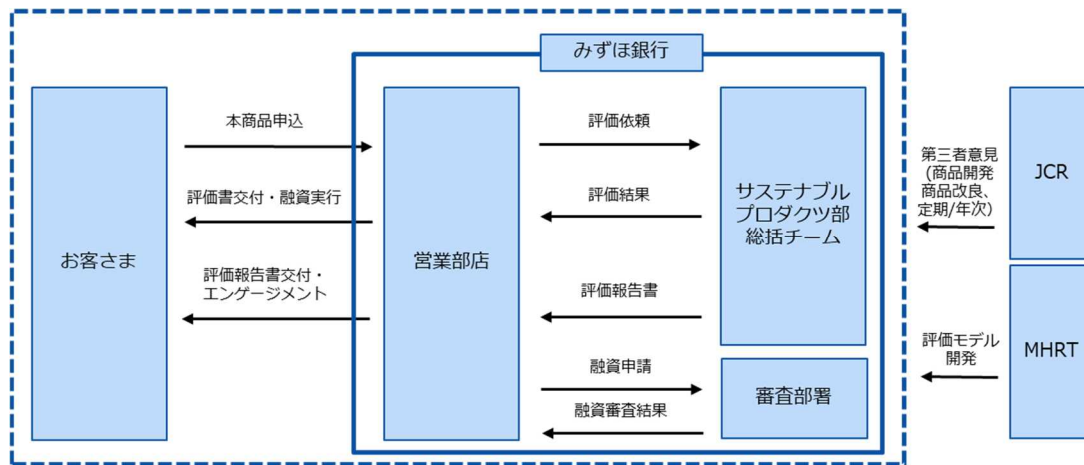


図5：本フレームワークに係る評価体制⁷

みずほ銀行の各営業部店がみずほ銀行の所管部に初期サーベイの依頼を行った後、みずほ銀行の所管部は、設定した評価領域・評価要素の基準に従って評価を行い、対象企業の初期サーベイに係る結果を営業部店に回答する。みずほ銀行の所管部から初期サーベイに係る結果を受領した営業部店は、評価結果が「A」以上⁸の場合、正式に対象企業に対して「Mizuho Eco Finance」を提案することが可能となる。

みずほ銀行の各営業部店は、対象企業から「Mizuho Eco Finance」による資金調達の要請を受けた後、みずほ銀行の所管部に対して正式に評価を依頼する。その後、みずほ銀行の所管部は所定の評価手順に従って評価を行う。評価結果が「A」以上の場合に限り、評価書を踏まえた上で、みずほ銀行の所管部、審査部及び営業部店の判断にて融資を実行する。

その後、みずほ銀行は、評価を行った企業に対して、その取り組みの進展を確認するために年次でモニタリングを行い、その結果を営業部店が対象企業に対して説明を行うこととなっている。インパクトの発現を実効性あるものにするために、みずほ銀行が対象企業に対してエンゲージメントを実施する体制となっている。

なお、評価については独立性を担保するために、みずほ銀行の所管部が実施し、みずほ銀行の所管部以外の部署が評価に関与することはない。また、実施プロセスについて、みずほ銀行では所管部署における所掌分野を明確にし、行内のマニュアルを整備している。

⁷ 出典：本フレームワーク

⁸ 評価結果が「A」に満たない場合においても、みずほ銀行の所管部は各営業部店に対して初期サーベイの結果及びそのポイントを回答する。当該回答を受領した営業部店は、対象企業に係る初期サーベイの結果及びそのポイントを確認した上で、対象企業のニーズや取り組み状況に応じて、今後の環境配慮に関する取り組み方針等について対話・戦略策定や開示等に関する支援を行いつつ、継続的に状況をフォローする。その後、対象企業の環境配慮に関する取り組みの進捗に応じて、再度初期サーベイを実施することを想定している。

II. 適合性評価

JCR は本フレームワークによって企図したアウトカム、インパクトが適切に発揮される商品設計となっているか否かについて、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」で示されたインパクトファイナンスの定義に係る 4 つの要素との適合性を確認した。

表 2：インパクトファイナンスの定義⁹

「インパクトファイナンス」とは、次の①～④の要素すべてを満たすものをいう。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

要素①

投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つものか

みずほ銀行及びみずほリサーチ&テクノロジーズは、企業における脱炭素経営の可視化・開示と実践に関して本フレームワークを策定し、明確な基準に基づいた評価と公表、評価レポートのフィードバック、年次のモニタリング、企業へのエンゲージメントを行うことで、脱炭素経営の可視化・開示及び実践の社会的な浸透を図ることを意図している。

また、企業評価の検討に際して、サステナビリティ全般に係る係争の確認（ネガティブスクリーニング）を行うため、ネガティブインパクトを適切に緩和・管理する商品設計になっている。

以上より、本フレームワークは、重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提とした上で、環境面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つ商品設計である。

要素②

インパクトの評価及びモニタリングを行うものか

本フレームワークは、企業の脱炭素経営に関する可視化・開示と実践をスコアリングし、一定のスコア以上を満たした企業に対して融資を行う金融商品に関するものである。企業が当該金融商品の申し込みを行う場合、みずほ銀行は当該企業に係る脱炭素経営の可視化・開示と実践の状況について、評価基準に基づきスコアリングを行う。

みずほ銀行は、SBT 認定の取得等、温室効果ガスに関する環境の中長期ビジョンの策定の有無及びそ

⁹ 出典：環境省「インパクトファイナンスの基本的考え方」より JCR 作成

の野心度といった企業経営者のコミットメントに係る指標の開示状況のみならず、温室効果ガス排出量スコープ1～3の開示及び増減に係る状況の評価する。みずほ銀行は、開示を行っていない企業に対してエンゲージメントを実施することで開示を促進する。

評価項目に関して、2019年版の「Mizuho Eco Finance」に係るフレームワークからの主な変更点としては、①「TCFDへの賛同表明」を「日本政府のカーボンニュートラル施策に対するコミットメント」に刷新したこと、②温室効果ガス排出量スコープ3に係る目標設定の有無及び増減を評価項目に追加したことが挙げられる。①について、TCFDは2023年10月、2023年の状況報告書の発表と同時に、その責務を果たして解散した。他方、日本政府は、2050年カーボンニュートラル実現と社会変革を見据えて、GXへの挑戦を行い、現在及び未来社会における持続的な成長実現を目指す企業が同様の取り組みを行う企業群を官・学と共に協働する場として、2022年2月に「GXリーグ基本構想」を公表し、2023年度からGXリーグの取り組みが開始された。このようなTCFD及びGXリーグに係る近況を考慮した上で、今般、評価項目の差し替えを行った。②については、「Mizuho Eco Finance」を通じて従来以上のインパクトが発現されることを企図して、スコープ3に係る目標設定の有無及び増減を評価項目に追加することとした。

モニタリングについて、みずほ銀行は年に1回、前年からの取り組みの進展を確認することを主な目的として、融資を行った企業を対象に評価を実施する。みずほ銀行は対象企業に評価レポートを提供するだけでなく、エンゲージメントを実施することで、企業の脱炭素経営の促進、高度化を支援する。従来から対象企業とのエンゲージメントは行っていたものの、スコープ1～3の増減要因、特に増加している場合は削減に向けた施策を中心に環境配慮の取り組みに係る状況やその後の展開について深度あるエンゲージメントを実施することとした点も、2019年版の「Mizuho Eco Finance」に係るフレームワークからの変更点である。

要素③

インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うものか

インパクトの評価結果について、みずほ銀行は、毎年、借入人に対して温室効果ガス排出量の実績（モニタリング指標に対する進捗）を含む評価結果の開示を行う予定である。

モニタリング結果について、対象となる融資の返済期限到来まで、本フレームワークに基づいたファイナンス¹⁰によって発現したインパクトについて、年1回ウェブサイトで公表を行う予定である。主な開示項目は、以下のとおりである。

- ・融資を行った企業の全体的な傾向（件数を含む）
- ・取り組みの進展状況の推移（温室効果ガス排出削減状況等）

以上より、本フレームワークにおけるインパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示について、適切な情報開示内容及び開示先が想定されている。

要素④

中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするものか

¹⁰ 2019年版の「Mizuho Eco Finance」に係るフレームワークに基づくファイナンスを含む。

みずほ銀行は、通常の貸出業務と同様、貸出審査により適切にリスク判断を行いつつ、当該金融商品による貸出収益を見込んでいる。その上で、当該金融商品単体での取引にとどまらず、当該金融商品に係る提案・組成・モニタリングの各過程を通じて、取引先企業のサステナビリティ戦略を理解し、リレーション強化を図ることで、中長期的にリターンを確保していく。

以上より、本フレームワークはみずほ銀行にとって、中長期的な視点に基づいて適切なリスク・リターンを確保する機会を提供するものである。

III. 結論

JCR は、本フレームワークが環境省の「インパクトファイナンスの基本的考え方」で示された事項に適合していることを確認した。

(担当) 梶原 敦子・新井 真太郎

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体の、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該インパクトファイナンスがもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。本第三者意見は、依頼者である事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、インパクトファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は以下の原則等を参照しています。

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本インパクトファイナンス事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるインパクトファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

用語解説 第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したインパクトファイナンスに係るスキームの環境省「インパクトファイナンスの基本的考え方」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：インパクトファイナンスを実施する金融機関をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル